



薬剤師による処方代行オーダープロトコルの運用について

医師の負担軽減、業務の効率化および薬物療法の安全性確保のため、プロトコルに基づく薬物治療管理（PBPM）として3点の薬剤師による処方代行オーダーについて、薬事委員会および科長会議で承認されました。

つきましては、本運用を2021年10月1日より実施しますので、よろしくお願い致します。

運用プロトコル

1. 成分・用法・用量が同一の薬剤への処方変更
2. 疑義照会時に医師に変更の同意が得られた薬剤の処方および指示変更
3. 注射用抗がん薬初回投与患者におけるHBs抗原、HBs抗体およびHBc抗体の検査オーダー

薬剤師は代行オーダー後、カルテに変更内容と変更理由を記載しますので、医師は代行オーダーに対する承認をお願い致します。

プロトコル1 成分・用法・用量が同一の薬剤への処方変更

具体例

アーチスト錠10mg → カルベジロール錠10mg「トーフ」への後発品切替の場合

実施の流れ

薬剤の供給停止、後発品の採用変更 等

薬剤に変更が必要と判断

薬剤師

電子カルテの代行オーダーによる処方変更の実施
電子カルテに変更理由及び変更内容の記載※

※電子カルテ 記載例

事前合意プロトコル(PBPM)に基づいて 処方の修正入力を行いました。
オーダー番号:(0901 - 1234)
採用薬剤の変更により処方の変更を行いました。
(アーチスト錠10mgからカルベジロール錠10mg「トーフ」へ変更を行いました)

医師

薬剤師による処方の変更理由及び変更内容を確認し、
薬剤師の代行オーダーに対する承認を実施

プロトコル2 疑義照会時に医師に変更の同意が得られた薬剤の処方および指示変更

具体例

RPO1 レボフロキサシン錠500mg「DSEP」 1錠 分1 朝食後

RPO2 酸化マグネシウム錠330mg「ヨシダ」 3錠 分3 朝昼夕食後

酸化マグネシウムとの同時服用によるレボフロキサシンの効果減弱を避けるため、疑義照会が必要な場合

実施の流れ

薬剤師

医師へ疑義照会

医師

薬剤師による処方変更実施に同意

薬剤師

電子カルテの代行オーダーによる処方変更の実施
電子カルテに変更理由及び変更内容の記載※

※電子カルテ
記載例

〇〇医師に照会を行い 事前合意プロトコル(PBPM)に基づいて 処方の修正入力を行いました。

オーダー番号:(0901 - 2032)

項目:用法

変更理由:相互作用の回避

(酸化Mgとの同時服用によるレボフロキサシン効果減弱を避けるため 用法変更の処方代行入力を行った。)

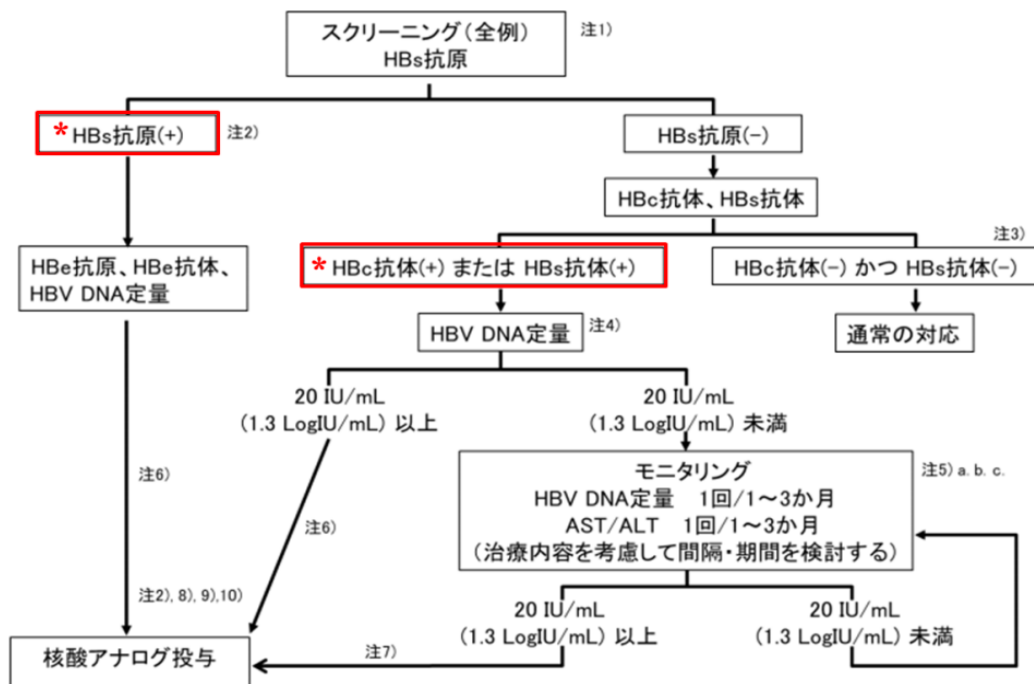
医師

薬剤師による処方の変更理由及び変更内容を確認し、薬剤師の代行オーダーに対する承認を実施

プロトコル3

注射用抗がん薬初回投与患者におけるHBs抗原、HBs抗体およびHBc抗体の検査オーダー

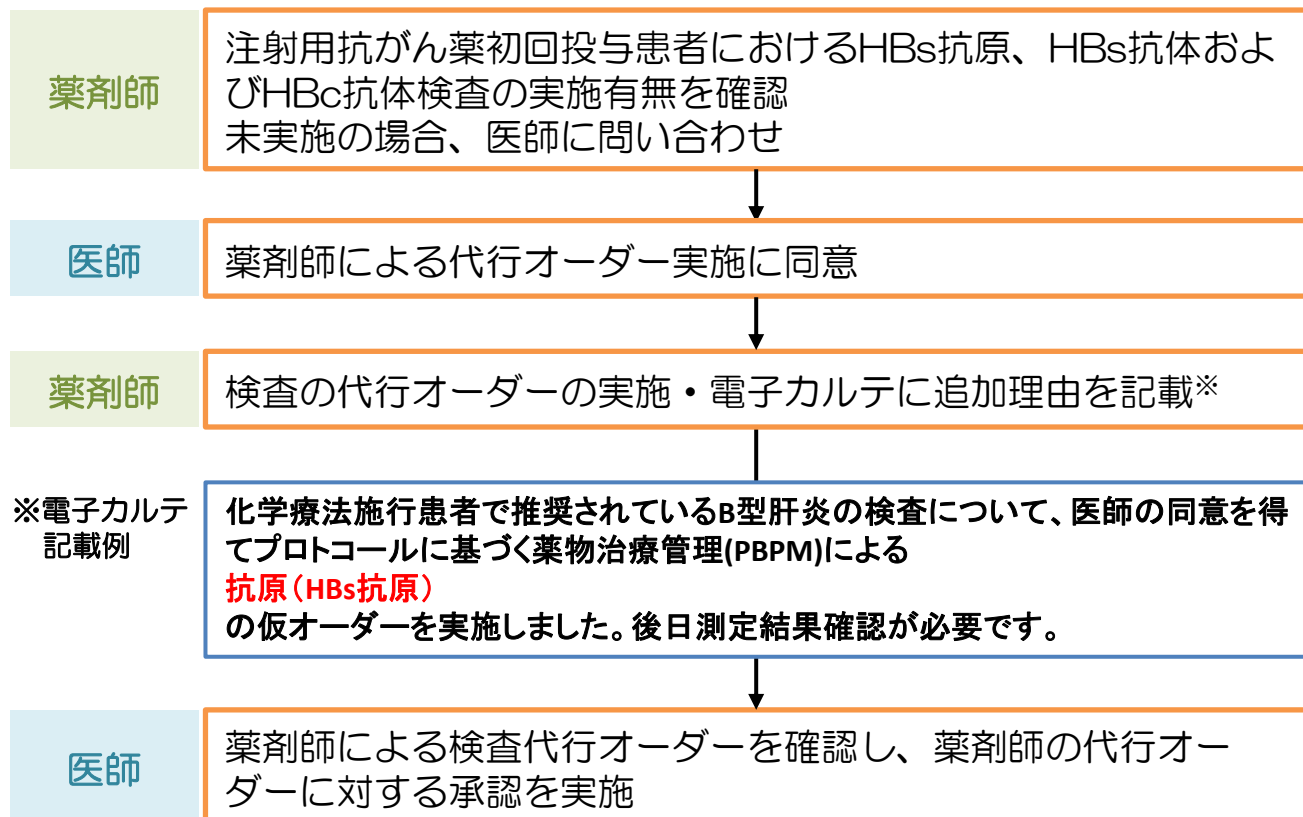
化学療法施行中は、HBV再活性化のリスクがあるため、全例においてHBVスクリーニングが必要と考えられます。本プロトコルは日本肝臓学会B型肝炎治療ガイドライン（第3.3）に基づき、がんセンター、肝疾患センターおよび薬剤部が共同で作成しております。



HBs抗原、HBs抗体またはHBc抗体陽性 → 消化器内科へ高診依頼

日本肝臓学会 B型肝炎治療ガイドライン（第3.3）を引用・一部改変

実施の流れ



不明な点につきましては、薬剤部・医薬品情報管理室(7083)までご連絡ください。（文責：山崎）